

生活困窮者に対する固定資産税の減免について（セルフチェックリスト）

■以下の項目について、すべて「はい」となる方が減免の対象者となります。

年税額 要件	<input type="checkbox"/> お持ちの固定資産の <u>1年間の税額が、5万円以下</u> ですか。 （ただし、同じ方が単有と共有でそれぞれ固定資産をお持ちの場合、その合計額が5万円以下であること。）
所有者 要件	前年の12月31日時点で、 次のア～オの内いずれかに該当しますか。 ア <input type="checkbox"/> 年齢65歳以上 イ <input type="checkbox"/> 特別障害者 ※1.2 ウ <input type="checkbox"/> 寡婦 ※1 エ <input type="checkbox"/> ひとり親 ※1 オ <input type="checkbox"/> 貸付等を受けている ◇ 大阪府生活福祉資金 ◇ 福祉資金 ◇ 不動産担保型生活資金 ◇ 総合支援金 ◇ 教育支援金 ○ 教育支援費 ○ 就学支援費 ◇ 緊急小口資金 ◇ 生活援護資金貸付制度
所得 要件	<input type="checkbox"/> 所有者の方は、その年度の <u>個人の住民税が0円</u> ですか。 （例年6月初旬に確定します。）
	<input type="checkbox"/> 所有者と生計を一にする方は、 <u>全員その年度の個人の住民税が0円</u> ですか。 （例年6月初旬に確定します。）
所有資産 要件	<input type="checkbox"/> お持ちの固定資産は <u>ご自身がお住まいの物件</u> だけですか。 ※3

※1：「イ 特別障害者」、「ウ 寡婦」、「エ ひとり親」の定義は、住民税の場合と同様とします。

※2：「イ 特別障害者」について

対象となる方	確認書類
・身体障害者手帳 1・2級	・身体障害者手帳
・精神障害者保健福祉手帳 1級	・精神障害者保健福祉手帳
・療育手帳 A	・療育手帳
・常に就床を要し複雑な介護が必要な方	・障害者控除対象者認定書 ※長寿安心課が発行したもの

※3：減免対象地積・床面積

土地	減免対象	家屋	減免対象
対象となる土地の地積が <u>100㎡</u> を超える場合	<u>100㎡</u> まで	対象となる家屋の床面積が <u>70㎡</u> を超える場合	<u>70㎡</u> まで